

仙台市
外国人材宿舎借り上げ等
支援補助金
申請マニュアル

仙台市外国人材宿舎借り上げ等支援補助金 申請マニュアル

1. 補助金の交付対象（第3条）

この補助金を受けることができるのは、次の要件を満たした法人となります。

- (1) 仙台市内において介護サービス事業を行っている法人であること

→厚生労働省の「介護サービス情報公表システム※」により、事業者番号を確認します。

- (2) 仙台市内に本部を置く法人であること

→法人本部が仙台市外にある場合は補助対象となりません。

- (2) 市税の滞納がないこと

→交付申請書「4 市税納付状況確認」にて申請者の同意を得て担当課が確認するか、申請日前 30 日以内に交付を受けた「市税の滞納がないことの証明書」を添付します。

- (3) 暴力団等と関係を有していないこと

→申請書により誓約します。

2. 補助対象となる事業（第6条）

この補助金は、事業者が外国人材の居住する宿舎の借り上げを行い、その経費を支出する事業、又は、住居に係る家賃等を負担する事業が対象となります。

補助金の交付を受けるには、次の要件を満たす必要があります。

- (1) 他の制度による補助を受けていないこと。

- (2) 住居が本市の区域内に存するものであること。

- (3) 事業者の借り上げた住居に外国人材が複数で居住する場合には、外国人材 1 名につき 1 居室（リビング・ダイニング等の共有部分を除く）を確保すること。

- (4) 住居が交付対象者、交付対象者の役員又は従業員、交付対象者の親族その他交付対象者の利害関係者の所有に係るものではないこと。

- (5) 住居に居住する外国人材が次に掲げる要件を満たすものであること。

ア 在留資格が「介護」「特定技能」「技能実習」「特定活動」の場合は、交付対象者の運営する本市の区域内に存する介護サービス事業所に常勤の職員として勤務する者であること

イ 在留資格が「留学」の場合は、交付対象者の運営する本市の区域内に存する介護サービス事業所に 1 週間あたり 20 時間以上 就労する者であること

ウ 交付対象者に継続して雇用されている期間が、当該雇用が開始された日が属する年度の初日から起算して 3 年を超えないこと

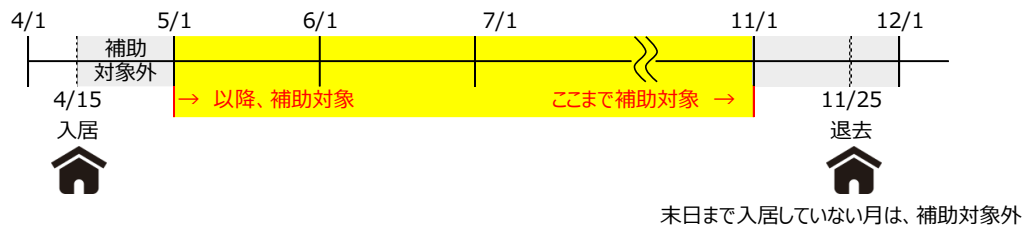
エ 過去にこの補助金の対象になった外国人材ではないこと

3. 補助対象となる経費（第7条）

補助対象経費は、住居に月の初日から末日まで外国人材が入居した場合の家賃等のうち、事業者が負担した額とします。

なお、一つの住居に外国人材が複数で居住する場合には、当該住居を一部屋とみなして算定します。

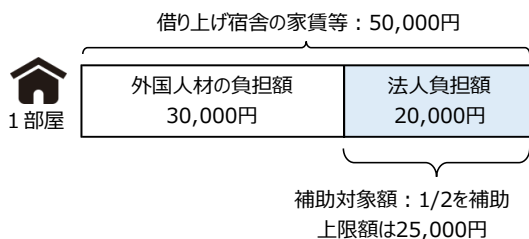
また、1会計年度中に事業者が申請できるのは3部屋分が上限となります。



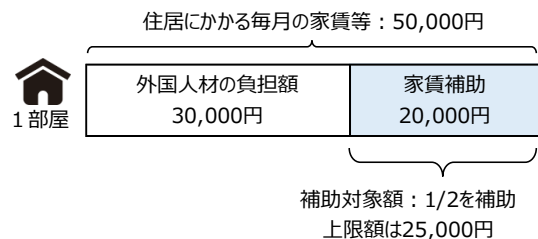
4. 補助金の額（第8条）

1月あたり、1部屋につき補助対象経費の額（その金額が50,000円を超える場合には50,000円）の1/2の金額です。

① 宿舍借り上げの場合



② 家賃補の場合



5. 交付申請（第9条）

必要な条件を満たしたら、速やかに「仙台市外国人材宿舍借り上げ等支援補助金交付申請書（様式第1号）」に次の書類を添えて、健康福祉局介護保険課までご提出ください。

なお、申請書の記載例は、10ページをご確認ください。

➤ 仙台市外国人材宿舍借り上げ等支援事業計画書

- ・1枚につき3部屋分まで記載できます。

【添付書類】

- ・雇用されていること、採用日が分かる資料（雇用契約通知書等）
- ・勤務条件が分かる資料（雇用契約通知書等）
- ・不動産賃貸借契約書の写し
- ・家賃補助の支払い、宿舍を借り上げている費用が分かる資料
- ・外国人材の在留カードの写し
- ・入居日が分かるもの（住民票の写し等）※住民票は発行から3ヶ月以内のもの

6. 実績報告（第 13 条）

対象となる事業が完了した日から起算して 7 日以内に「仙台市外国人材宿舍借り上げ等支援補助金事業実績報告書（様式第 7 号）」に次の書類を添えて、健康福祉局介護保険課までご提出ください。

事業の完了日は、退去日、又は、年度末まで居住した場合は 3 月 31 日となります。その日付で実績報告書を提出してください。

なお、実績報告書の記載例は、13 ページをご確認ください。

➤ 仙台市外国人材宿舍借り上げ等支援補助金事業報告書

- ・ 1 枚につき 3 部屋分まで記載できます。

【添付書類】

- ・ 雇用されていること、採用日が分かる資料（雇用契約通知書等）
- ・ 勤務条件が分かる資料（雇用契約通知書等）
- ・ 不動産賃貸借契約書の写し
- ・ 家賃補助の支払い、宿舍を借り上げている費用が分かる資料
- ・ 外国人材の在留カードの写し
- ・ 入居していること又は退去日が分かるもの（住民票の写し等）

7. 補助金額の確定～交付（第 14 条）

実績報告の内容を確認後、補助金の確定を行います。補助金額が確定したら、事業者に確定通知書を送付します。

確定通知書を受け取った事業者は、速やかに請求書をご提出ください。

Q & A

【制度全般について】

Q 1. 申請対象となる外国人材の在留資格区分は

A 1. 「介護」「特定技能」「技能実習」「特定活動（EPA）」「留学」の外国人材を想定しています。

Q 2. 法人本部が市外にあるが、補助対象となるか

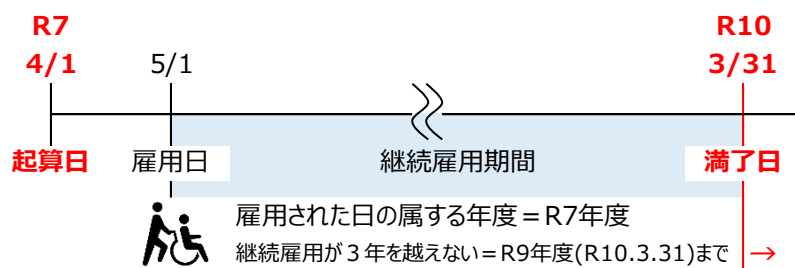
A 2. 本補助金では、市内に本部があることを要件としておりますので、本部が市外にある場合には対象となりません。

Q 3. 補助金の交付要件は何か

A 3. 補助金の交付には以下のすべての要件を満たす必要があります。

- ① 他の制度による補助を受けていないこと
- ② 住居が本市の区域内にあること
- ③ 借り上げを行う場合、住居に複数人が居住する場合には、1 名につき 1 居室（リビング・ダイニング等の共有部分を除く）を確保すること
- ④ 住居が事業者、その役員または従業員等の利害関係者の所有に係るものでないこと
- ⑤ 住居に共住する外国人材が次の要件を満たすこと
 - ア 在留資格「介護」「特定技能」「技能実習」「特定活動（EPA）」の場合は、常勤の職員と同様に恒常的に就労していること
 - イ 在留資格「留学」の場合は、法律の定める範囲内で就労していること
 - ウ 事業者に継続して雇用されている期間が、雇用開始日の年度初日から起算して、3 年を超えないこと
 - エ 過去にこの補助金の対象になったことがないこと

※⑤ウのイメージ



R10.4.1以降は、この外国人材への住居補助は対象外

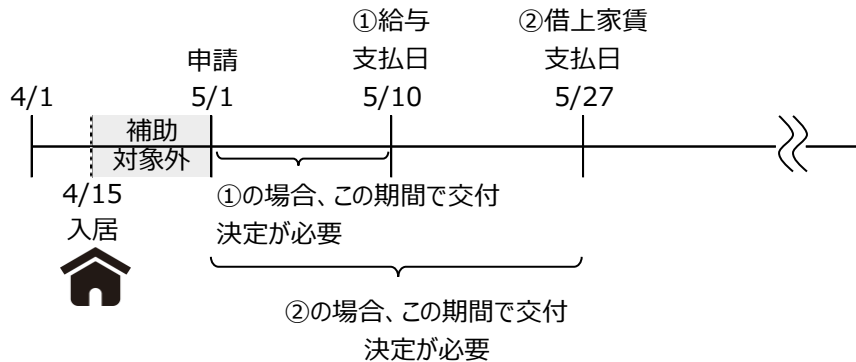
※外国人材が他の事業所から転籍した場合などは、過去に補助金の対象となったことがある可能性がありますのでご注意ください。

Q 4. 申請はいつ時点でできるのか

A 4. 外国人材の方が住居に入居した時点から申請いただけます。

なお、初めて交付対象となる月の、借上家賃の支払い日や家賃補助等の支給日の前に交付決定される必要があります。

こちらのスケジュールでの交付決定が難しい場合は、次の月から補助対象となりますので、申請が難しい場合には事前にご相談ください。



Q 5. 宮城県の留学生支援事業に係る補助制度を使っているが、この補助金は活用できるか

A 5. A 3. ①のとおり、他の制度による補助を受けている場合は補助金の交付対象とはなりません。そのため、県の補助制度で居住費等に関する補助を受けている場合には対象となりませんが、それ以外の県の補助金を使用している場合には対象となる場合があります。判断に迷う場合には個別にご相談ください。

Q 6. 複数名の外国人材を受け入れているが、複数名分を申請してもよいか

A 6. この補助制度は、1 法人当たり 3 部屋までを申請の上限としております。複数名を対象とした申請も可能です。

Q 7. 補助金の申請はいつまでに行えばよいか

A 7. 交付対象となる要件を満たした場合には速やかに申請してください。また、申請月分から補助対象とする場合には、当月の家賃補助や借上家賃の支払い日までに交付決定を受ける必要があります。スケジュールが難しそうであれば個別にご相談ください。

Q 8. 補助金の支払い時期は

A 8. 補助金の支払いは、事業完了後に実績報告書を提出し、補助金額の確定後となります。申請年度中に雇用と居住が継続している場合には年度末をもって事業完了となりますので、4 月末以降に補助金が支払われます。

Q 9. 補助金を分割で支払ってもらうことは可能か

A 9. 分割での交付はできません。

【対象経費・対象住居について】

Q 10. どのような費用が補助対象となるか

A 10. 以下の 2 つの場合を想定しています。

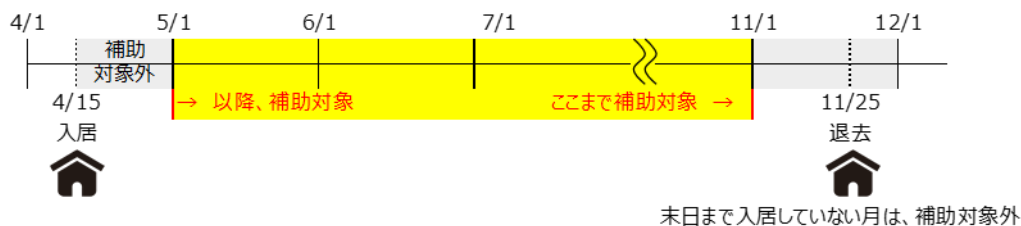
①事業者が借り上げた宿舎に外国人材が入居する場合に借り上げた場合の家賃・共益費

②市内のアパート等に入居する外国人材に対して支給する家賃補助の費用

なお、敷金、礼金、更新料等の住居に係る費用や、インターネット使用料や水光熱費、駐輪場代等の費用は対象になりません。

Q 11. 住居への入居日や退去日が月の途中だった場合、その月は補助対象になるのか

A 11. 月の初日から末日まで入居している月を対象としますので、月中に入居および退去した月は補助対象になりません。



Q 12. 1 つの住居に複数人で居住している場合はどのように補助対象額を算定するか

A 12. 事業者が負担する費用額をもって補助対象経費を算定します。申請金額が分からない場合は個別にご相談ください。

※事業者が借り上げた住居に 2 名が居住している場合

借り上げ住居の家賃等：50,000円／月		
Aさんの 自己負担額 15,000円	Bさんの 自己負担額 15,000円	事業者負担額 20,000円
補助対象額：1/2を補助→10,000円		

Q 13. 住居が市外にある場合は対象となるか

A 13. 住居は市内にあることを要件としているため、市外に住居がある場合には対象になりません。

Q 14. 外国人材が個人で住居を契約している場合には補助対象となるか

A 14. 住居を個人で契約している場合でも、法人が家賃補助を支給していれば、補助対象となります。

【添付書類について】

Q 15. 住民票はコピーでもよいのか

A 15. コピー（住民票の写しのコピー）の提出でも可とします。なお、提出にあたっては、以下の内容となるよう、取得日や内容にご留意ください。

- ・申請時…申請時に入居したことが確認できる内容であること
- ・実績報告時…事業完了時に継続して入居していることが確認できる内容であること

※住民票は発行から 3 ヶ月以内のものを使用してください。

Q 16. 住居費用の支払いが分かる資料とはどのようなものか

A 16. 住居を事業者が借り上げている場合には、事業者名義の口座の写し等が想定されます。

また、家賃補助を支給している場合には、給与明細の写しや賃金台帳などで家賃補助の支払いを確認します。

Q 17. 「雇用されていることが分かるもの」「勤務条件が分かるもの」はどのような書類か

A 17. 雇用契約書や雇用証明書を想定しています。一つの書類に、これらの内容が記載されていれば、複数の書類を提出する必要はありません。

Q 18. 「本人負担額が分かるもの」「外国人材が本人負担額を支払ったことが分かるもの」はどのような書類か

A 18. 雇用契約書等に本人負担額が控除額として記載されている場合には、雇用契約書の写しを提出してください。実際に支払ったことが分かる資料としては、控除額が記載された給与明細等が想定されます。

なお、外国人材自身が住居を契約している場合には、家賃等の支払いが分かる資料として、口座の動きの写し等を提出してください。

Q 19. 前年度に申請をし、今年度も継続して同一内容で申請をする場合、前年度に提出した添付書類を再度提出する必要があるか

A 19. 賃貸借契約書や雇用条件が分かる資料等、前年度に申請したときから変更がない内容の添付書類については提出不要ですので、様式第 1 号及び事業計画書のみ提出ください。

なお、前回の申請書類等を確認いたしますので、申請の際にその旨をお伝えください。

交付申請書

様式第 1 号

申請月から補助を受けるためには、当月の家賃支払い(家賃補助の支給)までに交付決定を受ける必要があります。
日程に余裕をもって申請してください。

仙台市外国人材宿舍借り上げ等支援補助金交付申請書

令和〇年〇月〇日

(あて先) 仙台市長

法人の住所又は所在地 仙台市青葉区△△〇〇丁目×番地△

法人名 社会福祉法人〇〇

代表者名 理事長 仙台 太郎

法人単位で申請してください。
住所も法人本部のものを記載してください。
※押印は不要です。

標記の補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第 3 条及び仙台市外国人材宿舍借り上げ等支援補助金交付要綱第 9 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。
なお、申請に係る対象経費について、全額を負担することを申し添えます。

また、暴力団等との関係を有していないことを誓約します。説明を求められた際には誠実に対応いたします。

記

1 補助事業の内容 及び事業費	仙台市外国人材宿舍借り上げ等支援事業計画書のとおり
2 補助金交付申請額	金 467,500 円 (補助対象経費の 1/2 に相当する金額、上限 25 千円/月)
3 市税納付状況確認	本法人の仙台市市税納付状況(税目・税額・申告の有無等)を介護保険課が税務担当課に照会し、 同意します 。 (該当するものを○) ※同意されない場合には、所・総合支所納税担当課に「市税滞納がないことの証明書」(申請日前 30 日以内に交付を受けたものに限り、)を添付して申請してください(1 通 300 円の手数料が必要です)。 【市税滞納がないことの証明書】の交付にあたって 市税を 10 日以内に納付した場合は、納付状況を確認できない場合があるため、「市税滞納がないことの証明書」の交付を受ける際に、領収書や通帳等納付した事実がわかる書類をお持ちください(法人市民税・事業所税の場合は、申告書の控えもお持ちください)。

「仙台市外国人材宿舍借り上げ等支援事業計画書」の F 欄の合計額を記載してください。
※対象者が複数名いる場合は、全員の金額を合算して記載してください。

仙台市外国人材宿舎借り上げ等支援事業計画書

補助対象となる外国人材・住居	
氏名	〇〇 〇〇
就労先の施設名	特別養護老人ホーム 〇〇園
採用年月日	令和〇年〇月〇日
在留資格	特定技能
住所	仙台市青葉区〇ー△ーx 仙台アパート1.0.1号室
入居日	令和△年△月△日 毎月25日
補助対象期間	開始日 令和〇年5月1日 終了日 令和△年3月31日

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
A 家賃		40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	440,000
B 共益費		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	55,000
C 本人負担額		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	110,000
D 事業者負担額 (A+B+C)		35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	385,000
E 補助対象経費 (Dまたは50,000円の少ない方)		35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	385,000
F 補助金額 (E/2) ※小数点以下切り捨て		17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	192,500

※ D、E、F、合計欄は自動入力です。色付きのセルに数値を入力してください。
※ 交付申請書の「補助金交付申請額」欄には、F欄の合計欄の金額を合算して記載してください。

補助対象となる外国人材・住居	
氏名	△△ △△
就労先の施設名	特別養護老人ホーム 〇〇園
採用年月日	令和〇年〇月〇日
在留資格	特定技能
住所	仙台市青葉区〇ー△ーx 春華マンション2.0.1号室
入居日	令和△年△月△日 毎月25日
補助対象期間	開始日 令和〇年5月1日 終了日 令和△年3月31日

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
A 家賃		60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	660,000
B 共益費		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	110,000
C 本人負担額		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	165,000
D 事業者負担額 (A+B+C)		55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	605,000
E 補助対象経費 (Dまたは50,000円の少ない方)		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	550,000
F 補助金額 (E/2) ※小数点以下切り捨て		25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	275,000

補助対象となる外国人材・住居	
氏名	
就労先の施設名	
採用年月日	
在留資格	
住所	
入居日	
補助対象期間	

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
A 家賃													
B 共益費													
C 本人負担額													
D 事業者負担額 (A+B+C)													
E 補助対象経費 (Dまたは50,000円の少ない方)													
F 補助金額 (E/2) ※小数点以下切り捨て													

・補助対象となる期間で記載してください。
・赤字の項目を記載してください。
※ D、E、F、合計欄は自動入力ですので入力不要です。

・交付申請書の「補助金交付申請額」には、F欄の合計欄を合算した金額を記載してください。

【添付資料】

☐ 雇用されていることが分かるもの
☐ 勤務条件が分かるもの
☐ 勤務条件が分かるもの
☐ 賃貸借契約書の写し
☐ 入居日が分かるもの (住民票の写し等)

☐ 家賃補助の金額が分かるもの
(住居費用の金額が分かるもの)
☐ 本人負担額が分かるもの
☐ 入居する外国人材の在留カードの写し

実績報告

様式第7号

仙台市外国人材宿舍借り上げ等支援補助金事業実績報告書

令和〇年〇月〇日

(あて先) 仙台市長

法人の住所又は所在地 仙台市青葉区△△〇〇丁目×番地△

交付申請書と同様の内容で記載
してください。
押印は不要です。

法人名 社会福祉法人〇〇
代表者名 理事長 仙台 太郎

〇〇年〇〇月〇〇日付仙台市(RO健保介)指令第〇号で交付決定がありました標記補助金に係る事業実績について、仙台市補助金等交付規則第12条及び仙台市外国人材宿舍借り上げ等支援補助金交付要綱第13条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

交付決定通知書の日付、指令番号
を記載してください。

1 事業の概要・内容

別添仙台市外国人材宿舍借り上げ等支援事業報告書のとおり

2 支出済事業費総額

990,000

円

「仙台市外国人材宿舍借り上げ等支援事業報告書」の
D欄の合計額を記載してください。
※対象者が複数名いる場合は、全員の金額を合算して
記載してください。

仙台市外国人材宿舍借り上げ等支援事業報告書

補助対象となる外国人材・住居	
氏名	〇〇 〇〇
就労先の施設名	特別養護老人ホーム 〇〇国
採用年月日	令和〇年〇月〇日
在留資格	特定技能
住所	仙台市青葉区〇ー△ー× 仙台アパート101号室
入居日	令和△年△月△日 毎月25日
補助対象期間	開始日 令和〇年5月1日 終了日 令和△年3月31日

※ D、E、F、合計欄は自動入力です。色付きのセルに数値を入力してください。
※ 実績報告書の「支出経費費総額」欄には、D欄の合計欄の金額を台算して記載してください。

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
A 家賃		40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	440,000
B 共益費		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	55,000
C 本人負担額		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	110,000
D 事業者負担額 (A+B+C)		35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	385,000
E 補助対象経費 (Dまたは50,000円の少ない方)		35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	385,000
F 補助金額 (E÷2) ※小数点以下切り捨て		17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	192,500

補助対象となる外国人材・住居	
氏名	△△ △△
就労先の施設名	特別養護老人ホーム 〇〇国
採用年月日	令和〇年〇月〇日
在留資格	特定技能
住所	仙台市青葉区〇ー△ー× 青葉マンション201号室
入居日	令和△年△月△日 毎月25日
補助対象期間	開始日 令和〇年5月1日 終了日 令和△年3月31日

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
A 家賃		60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	660,000
B 共益費		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	110,000
C 本人負担額		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	165,000
D 事業者負担額 (A+B+C)		55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	605,000
E 補助対象経費 (Dまたは50,000円の少ない方)		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	550,000
F 補助金額 (E÷2) ※小数点以下切り捨て		25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	275,000

補助対象となる外国人材・住居	
氏名	
就労先の施設名	
採用年月日	
在留資格	
住所	
入居日	
補助対象期間	開始日 終了日

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
A								
B								
C								
D 事業者負担額 (A+B+C)								
E 補助対象経費 (Dまたは50,000円の少ない方)								
F 補助金額 (E÷2) ※小数点以下切り捨て								

・補助対象となる期間で記載してください。
・赤字の項目を記載してください。
※D、E、F、合計欄は自動入力ですので入力不要です。

・交付申請書の「補助金交付申請額」には、F欄の合計欄を台算した金額を記載してください。

【添付書類】
☐ 雇用されていることが分かるもの
☐ 勤務条件が分かるもの
☐ 賃貸借契約書の写し
☐ 入居していること又は退去日が分かるもの
(住民票の写し等)

☐ 法人が家賃補助を支払ったことが分かるもの
(住居賃用を支払ったことが分かるもの)
☐ 外国人材が本人負担額を支払ったことが分かるもの
☐ 入居する外国人材の在留カードの写し

・外国人材自身がアパート等を契約している場合には、家賃の支払いがわかる資料（口座の動き等）を提出してください。

請 求 書

ただし、仙台市外国人材宿舎借り上げ等支援補助金として（内訳のとおり）

- ・**RO**⇒当該年度を記入してください
- ・補助金確定通知書（様式第 8 号）の右上部に記載の指令番号を記入
例：「**仙台市（RO）健保介**」指令第**8**号」

4 代表者印の押印は不要です。
5 工事請負・業務委託（単価契約を除く）の場合、
内訳欄の記入は不要です。